資料２

農 技 第 ５４６ 号
令和８年２月 10 日

山形県農林水産技術会議
　会長　西澤　隆　様

山形県知事　吉村　美栄子

山形県農林水産研究開発方針の見直しについて（諮問）

山形県農林水産研究開発方針は、令和３年８月に見直しを行いましたが、この間、農林水産業従事者の減少や資材費等の高騰、国内市場の縮小、気候変動による収穫量の不安定化のほか、ＩｏＴ等の先端技術の進展によるスマート農業の普及、みどりの食料システム戦略の推進など、農林水産業及び農山漁村を取り巻く情勢が大きく変化しております。

このような農林水産業をめぐる諸情勢の変化に対応して、本県農林水産業及び農山漁村の振興に関する研究開発を強力かつ効率的に推進するため、山形県農林水産技術会議条例第２条の規定に基づき、山形県農林水産研究開発方針の見直しについて諮問します。